

# 共済だより



## contents

- 新年のごあいさつ.....2
- 今年度末退職予定の皆さんへ.....4-6
- 使ってみよう！ジェネリック医薬品.....7
- 平成29年度  
人間ドック助成事業募集開始!!.....8
- 入学貸付・修学貸付のご案内.....9
- 「被扶養者資格調査」を終えて.....10



太刀魚のパネソテ 平日ランチフェア

P16-17

お維新ちや

やまぐち in 防長苑

第14回 周防大島町  
食材「夕千ウオ(太刀魚)」

ホームページもご覧ください <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

この「共済だより」は再生紙を使用しています

家庭に持ち帰り、ご家族でご覧ください

# 新年のごあいさつ



理事長 山田 健一

新年明けましておめでとうございます。

組合員及びご家族の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昨年12月に行われました組合会役員選挙において、引き続き理事長に推挙いただき、その重責を担うことになりました。どうか今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年4月の熊本地震、10月の鳥取県中部地震をはじめ、自然災害の被害に見舞われた皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興をお祈りいたします。

また、被災地の支援業務にご協力いただきました地方公共団体並びに派遣職員の皆様方に対し、あらためて敬意を表します。

さて、我が国は、急速な少子高齢化により、今後も社会保障給付費が膨大していく見通しであり、政府は、社会保障の充実・安定化と、そのための財源確保と財政健全化の同時達成を目指し社会保障と税の一体改革を進めています。

そのような中、共済組合の短期財政は、年々増加する医療費に対応するため、収入面では、平成27年度に短期財源率の引き上げを行い、支出面では、データ分析に基づく保健事業（データヘルス）の実施により医療費増嵩対策に取り組んでいますが、依然厳しい状況が続いています。また、昨年からの議論されている介護納付金の総報酬割への移行については、共済組合の負担増につながることから動向に注視してまいります。

一方、年金の分野では、被用者年金制度一元化法の施行から昨年10月で1年が経過しました。大きな混乱もなく厚生年金保険との統合ができましたことに対し、各所属所をはじめご協力いただきました皆様方に感謝申し上げます。

一元化後も制度改正が多数協議されておりますことから、迅速な情報発信、周知を行うとともに加入者の皆様方に信頼いただけるよう、適正な事務処理及びサービスの向上に努めてまいります。

なお、昨年より社会保障・税制度においてマイナンバーの利用が本格的に開始されており、当組合においてもより厳格な情報セキュリティ管理に努め、今後のマイナンバー利用に向け適切に対応してまいります。

保養所「防長苑」につきましては、組合員・地方公共団体・共済組合が一体となった運営を目指し、宿泊所としてだけでなく組合員の交流の場、市町のPRの場、社会福祉の推進の場、さらには、災害時に活用できる施設として経営してまいりますので、引き続き格別のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

厳しい社会経済情勢のもとで、多くの課題をかかえておりますが、皆様方にご助言をいただきながら、共済事業の円滑な運営と発展のために役職員一同最善の努力を尽くす所存であります。

年頭にあたり、各地方公共団体のご発展と、皆様方のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

## 新組合会議員・役員決まる

### 理事長に山田 健一 平生町長を選出

任期満了に伴う組合会議員の選挙は、市町村長側議員が平成28年11月9日及び24日に、職員側議員が同18日にそれぞれ行われ、次表の方々が当選されました。

この改選に伴い、新役員選挙が12月5日に行われ、新組合会議員の互選により6名の理事（市町村長側3名、職員側3名）が選出され、この新理事の互選により、山田健一 平生町長が理事長に選出されました。また、各種委員会の委員も決まりました。

◆市町村長が選挙した組合会議員

選挙区	所属所名	氏名
第1区	山口市	渡辺純忠
	光市	理事 市川 熙
	柳井市	理事 井原健太郎
	美祢市	西岡 晃
	長門市	大西倉雄
	周南市	木村健一郎
第2区	周防大島町	椎木 巧
	上関町	監事 柏原重海
	平生町	理事長 山田健一
	田布施町	長信正治

◆市町村長以外の組合員が選挙した組合会議員

選挙区	所属所名	氏名
第1区	岩国市水道局	理事 末松晃一
	光市	西 優
	下松市	松本厚二
	山口市	監事 田中克典
	周南市上下水道局	中村智彦
第2区	宇部市	理事 河野祐治
	長門市	田中和宏
	美祢市	理事 豊村雄二
	下関市	坪野隆之
第3区	周防大島町	大久保弘史

市町村長が  
選挙した組合会議員

	理事長 山田健一 (平生町)		西岡晃 (美祢市)
	理事 市川 熙 (光市)		大西倉雄 (長門市)
	理事 井原健太郎 (柳井市)		木村健一郎 (周南市)
	監事 柏原重海 (上関町)		椎木 巧 (周防大島町)
	渡辺純忠 (山口市)		長信正治 (田布施町)

市町村長以外の組合員が  
選挙した組合会議員

	理事 末松雄二 (美祢市)		松本厚二 (下松市)
	理事 末松晃一 (岩国市水道局)		中村智彦 (周南市上下水道局)
	理事 河野祐治 (宇部市)		田中和宏 (長門市)
	監事 田中克典 (山口市)		坪野隆之 (下関市)
	西 優 (光市)		大久保弘史 (周防大島町)

◆総務委員会

市町村長側	職員側
会長 市川 熙	河野 祐治
渡辺 純忠	田中 和宏
木村健一郎	大久保弘史

◆福祉事業運営委員会

市町村長側	職員側
会長 市川 熙	末松 晃一
西岡 晃	中村 智彦
大西 倉雄	松本 厚二
椎木 巧	坪野 隆之

◆宿泊施設運営委員会

市町村長側	職員側
会長 井原健太郎	豊村 雄二
長信 正治	西 優
柏原 重海	田中 克典

# 今年度末退職予定の皆さんへ

## ～年金に関するお知らせ～

老齢厚生年金の支給開始年齢や請求手続きについては、生年月日などにより異なります。

今回は、年金支給開始年齢や手続き、また、退職後に共済組合へ届出が必要な事項をお知らせします。



### 老齢厚生年金の支給開始年齢について

#### ●一般組合員

生年月日	支給開始年齢
昭和31年4月2日 ～ 昭和32年4月1日	62歳
昭和32年4月2日 ～ 昭和34年4月1日	63歳
昭和34年4月2日 ～ 昭和36年4月1日	64歳
昭和36年4月2日以後	65歳



#### ●特定消防組合員

生年月日	支給開始年齢
昭和31年4月2日 ～ 昭和34年4月1日	60歳
昭和34年4月2日 ～ 昭和36年4月1日	61歳
昭和36年4月2日 ～ 昭和38年4月1日	62歳
昭和38年4月2日 ～ 昭和40年4月1日	63歳
昭和40年4月2日 ～ 昭和42年4月1日	64歳
昭和42年4月2日以後	65歳



※特定消防組合員とは?

消防職員で消防司令以下の階級である消防吏員であり、かつ、退職時または60歳時点まで引き続き20年以上当該消防職員として在職されている方になります。今年度末定年退職の方は、在職中に年金の受給権が発生しますので60歳時点で請求手続きを行ってください。

### 請求手続きについて

- 1 共済組合・日本年金機構等から、支給開始年齢の到達前に「年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)」(以下「請求書」という。)を自宅へ送付します。
- 2 年金受給権発生日(誕生日前日)以降に請求書と必要な添付書類をそろえて、一般組合員は共済組合または年金事務所へ、特定消防組合員は共済組合へ提出してください。  
なお、書類は、郵送で提出することもできます。

## 必要な手続きについて

年金請求状況	届出事項	必要な手続き
年金未請求 (待機者)	●年金の受給権が発生するとき	老齢厚生年金の請求が必要となります。自宅へ「請求書」を送付しますので、共済組合または年金事務所へ提出してください。なお、特定消防組合員は共済組合へ提出してください。
	●退職後、年金の受給権の発生前に、氏名・住所の変更があるとき	共済組合からのお知らせを正しく行うために届出が必要です。「年金待機者異動報告書」を共済組合へ提出してください。
年金請求済 (年金決定者)	●在職中(フルタイム再任用を含む)に退職共済年金の請求をされた方が、退職される時 注)平成27年10月以降に老齢厚生年金を請求された方は不要	すでに決定した年金を改定する必要があります。「退職共済年金改定請求書」等を共済組合事務担当課へ提出してください。
	●氏名・年金受取金融機関を変更するとき	共済組合からのお知らせや送金を正しく行うために届出が必要です。所定の様式(各種変更届 <sup>*</sup> )を共済組合または年金事務所へ提出してください。
	●複数の年金の受給権を得たとき	2種類以上の年金の受給権が発生した場合、支給調整が必要な場合があります。「年金受給選択申出書」を年金請求先で提出してください。
	●65歳到達前に、雇用保険失業給付の支給を希望するとき	失業給付を受給した場合、年金支給に調整が必要となります。「老齢厚生年金受給権者支給停止事由該当届」を共済組合へ提出してください。
	●65歳到達前に、各年金法の障害等級(1～3級)に該当する程度の障害状態となったとき	障害等級に該当した場合、障害者特例(定額部分の加算など)を受けることができます。「老齢厚生年金 障害者特例・繰上げ調整額請求書」を共済組合へ提出してください。
	●年金受給権者が死亡したとき	年金受給権の失権や遺族厚生年金を請求していただく必要があります。まず、共済組合へご連絡ください。

※各種変更届が必要な方は、共済組合または年金事務所にご連絡ください。

### 住所が変わったとき(年金決定者に限ります。)

住所の変更については、住民票の届出をされた場合、住民基本台帳ネットワークにより住所情報が提供されるため、共済組合への届出は不要です。

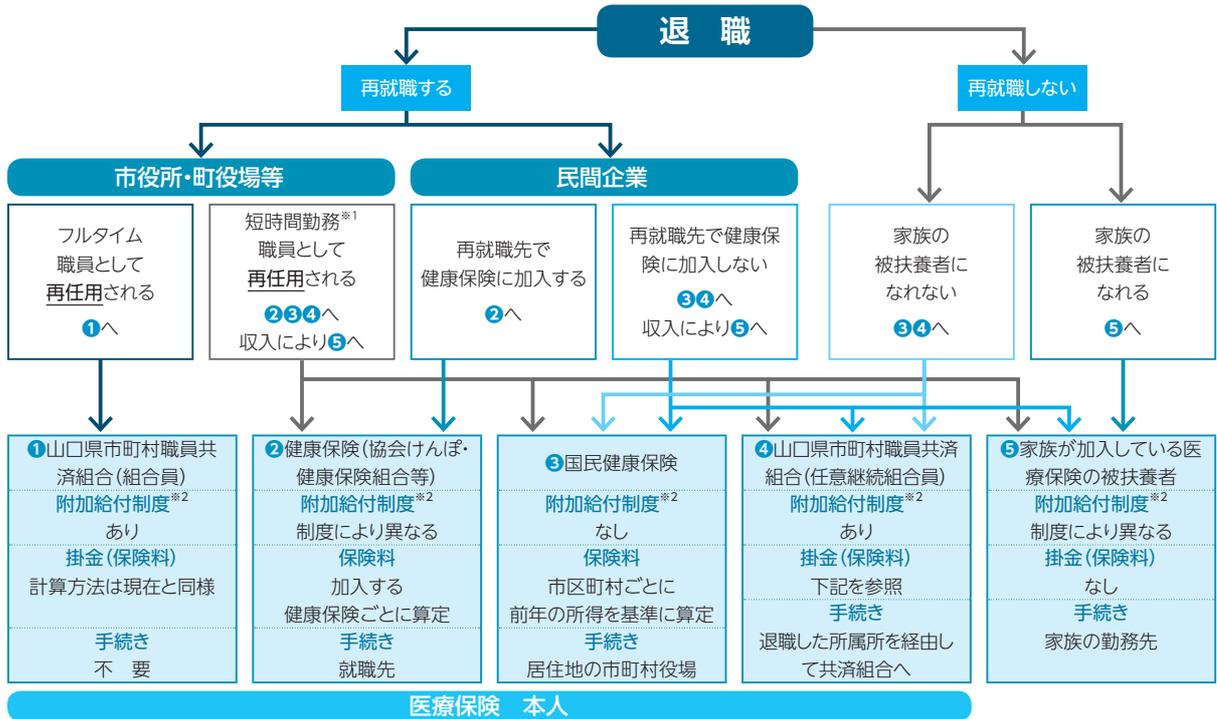
ただし、変更後の住所情報が反映されるまでに2か月程度かかりますので、郵便局で郵便物の転送手続きを行ってください。

お問い合わせ先 年金課 ☎ 083-925-6550

～医療保険～

退職後の医療保険制度については、皆さんの状況に応じて手続きが異なります。  
下図を参考にご検討のうえ、自分にとって最適な制度を選択し加入してください。

退職後の医療保険制度



- \*1短時間勤務職員として再任用された方のうち、一定の要件を満たす方は、協会けんぽ等に参加します。
- \*2附加給付制度とは、高額な医療費等の自己負担額を軽減するものです。各保険者が独自で行う給付であり、給付内容については各保険者で異なります。
- 共済組合では、1か月(同じ月内)に一医療機関ごと(医科・歯科別、入院・外来別)に窓口で支払った医療費に係る自己負担額が25,000円を超えた場合、その超えた額から高額療養費・公費医療給付額を除いた額を附加金として支給する等の給付があります。
- 75歳に達した方または65歳以上75歳未満の方のうち、後期高齢者医療広域連合から障害認定を受けた方は、後期高齢者医療の被保険者となります。

任意継続組合員制度

任意継続組合員制度とは、退職日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方が、退職後も共済組合の「短期給付」を受けることを希望する場合、最長で2年間、当該組合の組合員であるものとみなし、別段の定めがあるものを除き、同様の短期給付が受けられる制度です。

- 申請手続き** 退職の日から起算して20日を経過する日までに、退職した所属所の共済組合事務担当課を経由して共済組合に届け出てください。
- 掛金** 次のAまたはBのいずれか低い額に下記の掛金率を乗じた額が、任意継続掛金となります。
  - A 平均標準報酬月額 ※380,000円
  - B 退職時の標準報酬月額
 短期掛金率 ※ 102.08/1000  
 介護掛金率 ※ 12.00/1000(40歳以上65歳未満の者のみ。)  
 ※平成28年度の平均標準報酬月額および掛金率です。平成29年度は変更されることがあります。

お問い合わせ先 保険課 資格係 ☎ 083-925-6142

～その他退職の際に必要な手続き～ (所属所の共済組合事務担当課で手続きをしてください。)

- 組合員資格喪失届書の提出 ●「組合員証」(「組合員被扶養者証」等も含む。)を添付してください。
- 共済貯金の解約 ●共済貯金をご利用の方は、退職されますと共済貯金に加入(継続)することはできません。●「積立貯金加入・変更・解約申込書」(様式第1号の1)を提出し、解約手続きをしてください。
- 貸付けの償還 ●貸付けをご利用の方は、退職時に全額償還となります。●償還方法(3月末退職の場合)
  - ①3月末までに、貸付残高の振込みを行う。
  - ②退職手当から、貸付残高を控除する。
 ) どちらかを選択し、3月初旬までにお申し出ください。

詳しくは、山口県市町村職員共済組合ホームページ「こんなとき、こんな手続き」の中の「退職したとき」をご覧ください。



# 確認しよう! 医療の費用 使ってみよう! ジェネリック医薬品



2月に「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を配布します。お手元に届きましたら、内容をご確認ください。

## 医療費通知書

今回は平成28年4月から平成28年9月までの受診分に該当する内容をお知らせします。

この通知は、①健康管理意識を高め医療費の適正化につなげること ②受診日数や医療費、受診医療機関等の情報が正しいかをご確認いただくことを目的に行っています。

受診日数の疑義や受診された覚えのない医療機関の記載等がありましたら、内容を調査しますのでご連絡ください。

なお、「医療費通知書」については、受診された**山口県内の医療機関名**および**柔道整復師会名等**を表示しております。表示することにより特段の不都合(DV被害があり配偶者に所在を知られたくない等)がある場合は、速やかに共済組合保険課医療係までお申し出ください。

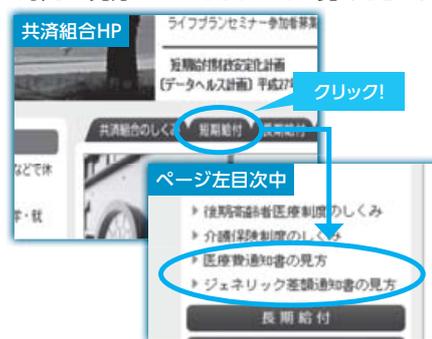
## ジェネリック差額通知書

今回は、対象疾病に係る診療に対して、平成28年2月から平成28年4月までの期間に処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、最も安くすることができる処方月分について、その内容をお知らせします。

ジェネリック医薬品の利用促進は、切り替えによって組合員の自己負担額を減らすとともに、年々増加する医療費を抑制し、短期給付財政の健全化を図ることを目的に行っていますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

★平成28年4月に組合員の皆さんにお配りした保健事業のご案内クリアファイルに、ジェネリック希望シールを同封しています。ジェネリック医薬品への切替にぜひご活用ください。

「医療費通知書」および「ジェネリック差額通知書」の詳しい見方については、HPでご覧ください。



## 福祉医療費助成制度に該当する場合は、 報告をお願いいたします

### 報告が必要な福祉医療費助成制度の例

- 乳幼児医療費助成制度
- 子ども医療費助成制度
- ひとり親家庭医療費助成制度
- 重度心身障害者医療費助成制度



共済組合では、組合員および被扶養者の方の医療費の自己負担額(以下「自己負担額」といいます。)が一定額を超えた場合、附加金等を給付しています。

この附加金等の金額は、医療機関等から請求される診療(調剤)報酬明細書(レセプト)に基づき算定していますが、地方公共団体が実施する福祉医療費助成制度に該当する場合は、その助成を受けた後の自己負担額により算定することとなります。

つきましては、附加金等の適正な給付を行うため、組合員および被扶養者の方のうち、福祉医療費助成制度に該当または非該当となられた方は、所属所の共済組合事務担当課を通じて、報告をお願いいたします。

なお、報告をいただいていない場合には、自己負担額が福祉医療費助成により減額しているにもかかわらず、減額前の自己負担額によって附加金等を算定し給付するため、過誤支給が生じます。よって、過誤支給分については、後日返還していただくこととなりますのでご注意ください。

お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

平成  
29年度

# 人間ドック助成事業 募集開始!!

1月上旬から、平成29年度の人間ドック助成事業の募集を開始します。各所属所の共済組合事務担当課の指示に従い、期日までに申込書をご提出ください(期日は、所属所によって異なります)。

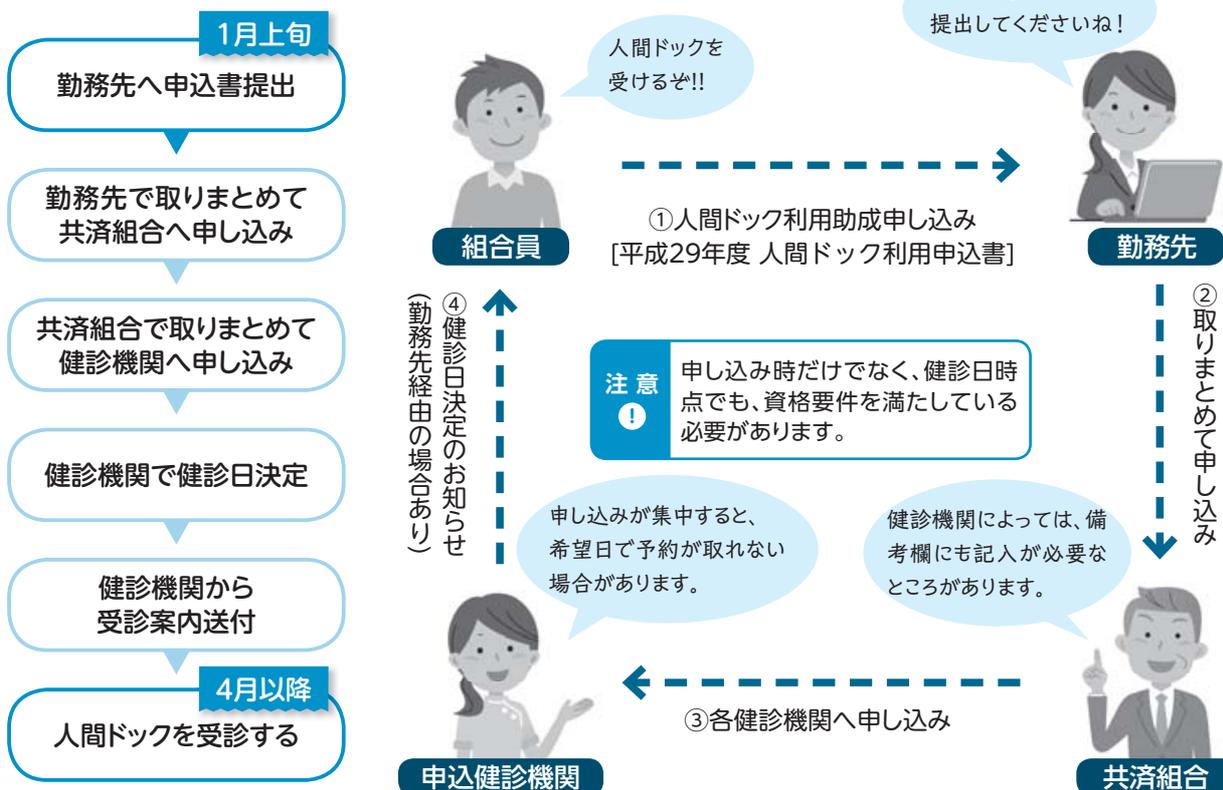
## 事業の内容

下記の対象者が、共済組合の指定する健診機関で人間ドックを受診したとき、その費用のうち一定額を助成します。

## 助成対象者

以下の条件すべてを満たしている方

- ① 平成30年3月末時点で30歳以上である、組合員と被扶養配偶者  
ただし、1泊2日ドックは、40歳以上の組合員であることが条件となります。
- ② 人間ドック利用申込書を提出している方
- ③ 受診日当日、共済組合の組合員または被扶養者の資格がある方



## 注意事項

利用や申し込みに関する注意事項については、後日配布される「平成29年度人間ドック料金等一覧表」をご覧ください。

お問い合わせ先 保険課 健康推進係 ☎ 083-925-6142

# 入学貸付・修学貸付のご案内

申込締切  
毎月20日

貸付金交付  
翌月25日

組合員、被扶養者または組合員の子の入学や在学中に必要な費用の貸付を行っています。

貸付利率 2.66% ※

入学時のみの貸付です

修学期間中、年度ごとの貸付です

区分	入学貸付	修学貸付
対象となる学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内の学校…学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、各種学校、中等教育学校の後期課程</li> <li>● 外国の学校…正規の教育課程の修業年限が1年以上あり、修学するコースの修業年限が3か月以上であるもの</li> </ul>	
対象となる費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入学に伴う入学金・授業料・住宅賃貸料など（修学貸付申込分を除く。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 修学に伴う授業料・住宅賃貸料など（入学貸付申込分を除く。）</li> </ul>
貸付限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給料の6月分（最高200万円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1学年ごとに年間180万円（15万円×12月）</li> <li>● 年度途中からの申し込みは、15万円×貸付申込締切日の翌月から年度末までの月数</li> <li>※ 1月20日～3月20日締切申込分は、180万円</li> <li>4月20日締切申込分は、165万円（15万円×11月）</li> </ul>
申込時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合格通知書を受け取った時から入学する月までの間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎月（貸付額については、上段に注意。）</li> </ul>
申込書に添付する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合格通知書または入学許可書</li> <li>● 入学案内書等（入学金・授業料が確認できるもの。）</li> <li>● 賃貸契約書（家賃分を申し込む時のみ。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入学許可書（入学前の申し込みの時）または在学証明書</li> <li>● 入学案内書等（入学金・授業料が確認できるもの。）</li> <li>● 賃貸契約書（家賃分を申し込む時のみ。）</li> </ul>
償還方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸付の翌月から、元利均等償還</li> <li>● 「毎月償還」と「毎月・賞与償還併用」を選択（後から変更はできません。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸付の翌月から、修学中は利息のみ償還（元金据置）</li> <li>● 卒業予定年月の翌月から、元利均等償還（留年等による元金据置期間の延長はしません。退学等した場合は、元利均等償還開始となります。）</li> <li>● 「毎月償還」と「毎月・賞与償還併用」を選択（同一事由による借増の場合は、最終貸付申込時に選択した方法で元利均等償還。後から変更はできません。）</li> </ul>

※貸付利率は固定ではありませんので、変動する場合があります。財政融資資金利率の金利が一定の率を上回る場合、財政融資資金利率の金利に応じた変動利率により、貸付利率が設定されることとなります。

## 平成29年4月に2年制の学校に入学した時の例

入学と修学を利用した場合



修学のみを利用した場合



お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎ 083-925-6551

# 「被扶養者資格調査」を終えて ～認定要件の再確認を～

被扶養者資格調査にご協力ありがとうございました。

昨夏実施した被扶養者の資格調査において、「被扶養者の収入を把握していなかった」「手続きを忘れていた」等の理由により、期間を遡って被扶養者の資格の取消しとなった事例が多数みられました。

また、遡及取消しとなった期間に組合員被扶養者証等を使用して医療機関等を受診していたために、多額の医療費(共済組合負担分および附加給付等)を共済組合へ返還された事例もあります。

よって、被扶養者の認定要件(収入要件)について、いま一度確認いただき、常に収入状況を把握すると共に、適正な被扶養者認定にご協力くださいますようお願いいたします。

被扶養者の認定要件の詳細については、共済だより2016年1・2月号(共済組合ホームページからバックナンバーをご覧ください。)等に掲載しています。

認定基準額 130万円 (180万円)	連続する12月の収入の合計が、認定基準額以上となる場合は認定を取消します。 なお、次の方は認定基準額を180万円とします。 ●60歳以上で公的年金を受けている方 ●60歳未満で、公的年金等のうち、障害年金を受けている方
月額基準額 108,334円 (150,000円)	認定基準額を、12月で割った額です。 3か月連続して月額基準額以上の収入があった場合は、認定基準額を超えるものとみなし、認定を取消します。
日額基準額 3,612円 (5,000円)	月額基準額を、30日で割った額です。

## ▶その後、被扶養者の収入が増えていませんか？

**年金収入がある場合**…65歳の誕生日を迎え、年金額が増えた※

**給与所得がある場合**…給与が3か月連続、月額基準額以上となった  
勤務先の健康保険に加入した

**事業所得がある場合**…平成28年度分の確定申告をし、所得(総所得から共済組合が認めた経費を控除した額)が認定基準額以上となった

**雇用保険を受給の場合**…雇用保険の額が、日額基準額以上となった

これらに当てはまる場合は、収入金額等の確認をお願いします。

その結果、被扶養者の要件を満たさなくなる場合は、速やかに取消手続きをしてください。

※特に被扶養者本人に配偶者がいる場合(父母等を認定している場合)は、認定基準額のほか、夫婦の所得の合算要件があります。詳細は所属所の共済組合事務担当課または共済組合までご確認ください。



## ▶事業所得がある被扶養者は、必ずいずれかの申告をお願いします

**所得税の申告** または **市町村・県民税の申告**

平成29年度の被扶養者資格調査の際に、申告書の写しが必要となります。



お問い合わせ先 保険課 資格係 ☎ 083-925-6142

# はじめてみよう！医療費の節約

診療を受ける際には、ちょっとした心がけで医療費の節約につながり、より効果的な医療を受けることができるコツがあります。以下の点に注意して、上手に受診しましょう。

## ● かかりつけ医を持ちましょう

継続して診てもらうことにより、医師が病歴、体質、健康状態を把握できるため、より適切な治療等を受けることができます。また、病気の重症化を未然に防ぐことができ、医療費を抑えることができます。大病院や専門医での入院や検査が必要になる際も、紹介状を作成してもらえます。

## ● 休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間等の時間外診療を受けた場合は、別料金が加算されます。また、時間外診療は、緊急に治療を受けなければならない人のためのものですので、やむを得ない場合を除き、平日の診療時間内に受診することを心がけましょう。

## ● 重複受診はやめましょう

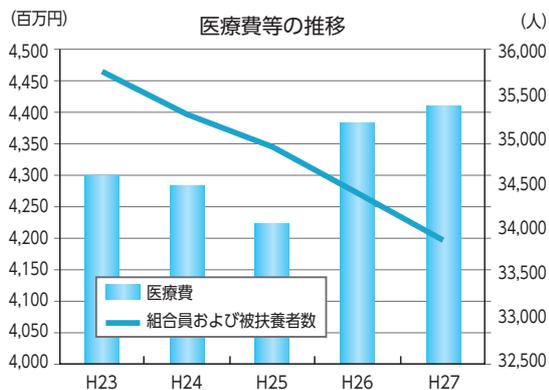
同じ疾患で複数の病院にかかる、病院を変えるごとに初診料がかかります。また、検査や薬の重複により、身体にも悪影響を及ぼす恐れがありますので、むやみに病院を変えることはやめましょう。

## ● 不要な薬をもらわないようにしましょう

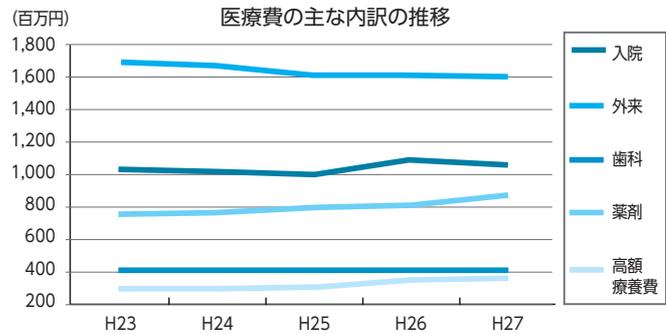
複数の医療機関にかかっている場合などは、薬局で入手できる「お薬手帳」を活用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、薬の重複や飲み合わせについて確認しましょう。不要な薬をもらわないようにすれば、医療費の抑制につながります。

## 【本共済組合の医療費の状況】

組合員数等は継続して減少していますが、医療費は、平成26年には、増加に転じています。内訳を見ると、平成26年度は入院が特に伸びたようです。外来については、減少傾向にあるものの、薬剤、高額療養費が増加傾向にあることがわかります。特に薬剤は、平成24年、26年の診療報酬改定にて薬価のマイナス改定が行われ、また、ジェネリック医薬品の使用率が伸びているにも関わらず、増加しています。



※医療費は、保健給付、附加給付、一部負担金払戻金、一部負担金返還金の合計額から出産、埋葬、災害に係る給付を除いた額です。



ジェネリック医薬品の使用割合の推移

年度	H26.3	H27.3	H28.3
使用割合 (%)	48.98	55.58	66.43

## 短期給付に係る制度改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴う主な短期給付制度の改正(平成29年1月1日施行)について、次のとおりお知らせします。

### ● 育児休業手当金

支給対象となる子の範囲について、現在の実子および養子に加えて、特別養子縁組の監護期間にある子および養子縁組里親に委託されている子等も対象となります。

### ● 介護休業手当金

・介護休業が、通算して3月の範囲内であれば3回までの異なる時期に分割して取得できるように改正されたことに伴い、介護休業手当金の支給可能期間も次のとおり改正されます。

現行：介護休業の開始日から起算して3月を超えない期間

改正後：介護休業の日数を通算して66日を超えない期間

※施行日をまたぐ場合の支給期間については、経過措置が設けられています。

・給付上限額が次のとおりとなります。

現行：12,927円 → 改正後：14,207円

※この改正額は、平成28年8月1日以後に開始された介護休業に係る介護休業手当金の算定について適用します。



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

## 歯科検診のご案内

共済組合では、毎年4月に組合員を対象として、歯科検診を無料で受けられる「歯科検診健康診断票」を配布しています（「平成28年度 保健事業のご案内」のクリアファイルをご覧ください。）。

本年度の受診がまだの方は、受診案内を確認のうえ、本年度中にぜひご利用ください。

## 平成27年度 特定健診・保健指導の結果報告

平成28年11月1日に、平成27年度の特定健診・特定保健指導の状況を国に報告しましたので、その状況をお知らせします。

放置しておくと重症化する疾病を予防するためには、健診結果を確認し、早期に適切な治療を受けていただくこと、および、生活習慣を改善することが必要です。そのためにも、「特定保健指導」を利用していただくようお願いいたします。

### ●特定健診

	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
組合員	9,919	9,430	95.1
被扶養者	3,660	1,877	51.3
全体	13,579	11,307	83.3

### ●特定保健指導

	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
組合員	1,834	560	30.5
被扶養者	131	9	6.9
全体	1,965	569	29.0

お問い合わせ先 保険課 健康推進係 ☎ 083-925-6142

## やってよかった 共済貯金

共済貯金は、こんな時に役に立ちます。

大きな  
買い物

結婚

子どもの  
進学

家族旅行

老後の  
貯え

etc.

なぜ、共済貯金が良いのか

- 給与控除のため、確実に、それもいつの間にか貯まります。
- 払戻しが月2回の指定のため、計画的に引き出せます。
- とにかく金利が良い。(年利0.9%)

まだ未加入の方、新年から共済貯金を始めてみませんか!

申し込み手続き⇒所属所の共済組合事務担当課へ  
(詳細は共済だより4月号または共済組合ホームページへ)



お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎ 083-925-6551

# 山口県市町村職員共済組合組合員のみなさまへ ホテル白鳥宿泊パックプランのご案内

～宿泊パックご利用期間:平成29年3月31日まで～

各宿泊プラン特典  
 アーリーチェックイン 午後3時  
 レイトチェックアウト 午前11時

●お手頃パック【一泊二食付のんびりプラン】  
 お一人様 10,000円(税・サ・入湯税込)

一泊二食をお手頃な価格にした、ベーシックなプランです。  
 通常でお申込みいただくよりもこちらのプランがお得です。

※一名様よりお申込みいただけます。  
 お部屋:スタンダードタイプ  
 (シングル・ツイン)

右写真:スタンダードツイン



穴道湖の夕日



松江城

●お手頃パックプラス【一泊二食付ゆったりプラン】  
 お一人様 11,000円(税・サ・入湯税込)

お手頃パックにお一人様プラス1,000円でお部屋と夕食を  
 ワンランクアップ  
 スタンダードよりも広いお部屋とホテル白鳥自慢の海鮮会席!  
 ちょっとのプラスで贅沢な旅にしてみませんか

※一名様よりお申込みいただけます。  
 お部屋:スーペリアタイプ(シングル・ツイン)

右写真:スーペリアツイン



●デラックスパック【一泊二食付ぜいたくプラン】  
 お一人様 20,000円(税・サ・入湯税込)

お部屋も夕食も全てにおいてデラックス!  
 夕食は山陰を代表する食材を季節ごとに厳選しご提供いた  
 します。

(夕食メイン食材一例)  
 1月～3月:蟹、4月～6月:岩牡蠣、  
 7月～9月:しまね和牛、10月～12月:のどぐろ  
 ※仕入れ状況によりメイン食材が変更になる場合が  
 ございます。

※二名様よりお申込みいただけます。  
 お部屋:デラックスタイプ(ツイン)

右写真:デラックスツインAタイプ



島根に  
 来てにゃ!

島観連許諾第3341号

島根県観光キャラクターしまねっこ

島根県市町村職員共済組合宿泊所



〒690-0852 島根県松江市千鳥町20  
 info@hotel-hakucho.jp

ご予約・お問合せは  
 TEL0852-21-6195 / FAX0852-23-5299



# 個人番号(マイナンバー)の取得をします

平成28年1月から個人番号(マイナンバー)制度がスタートしました。既に「通知カード」がお住まいの市区町村役場から郵送されており、国民一人ひとりに固有のマイナンバーが通知されています。

共済組合では、平成29年7月から始まる医療保険者等の連携開始に向けて、個人番号の収集をいたします。

収集の時期は平成29年1月以降で、組合員・被扶養者ともに、地方公共団体情報システム機構または所属所から取得する予定です。

所属所を通じてマイナンバーの提出をお願いすることがありますので、その際にはご協力をお願いいたします。



## マイナンバー制度とは

マイナンバーは、税・社会保障・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人情報同一人の情報であることを確認するために活用されます。

## マイナンバー制度導入の目的

### ● 公平・公正な社会の現実

所得等が把握しやすくなり、不当に負担を免れることや、不正受給を防止することができます。

### ● 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。

### ● 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで連携が進み、作業等の重複などを防ぐことができます。



## 共済組合が利用するマイナンバー

- 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の別表第1の24に規定する、厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務
- 同法律別表第1の39に規定する、地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付に関する事務以上の事業にマイナンバーを利用します。

※利用開始時期については、制度によって異なります。



お問い合わせ先 保険課 資格係 ☎ 083-925-6142

## 「遺族サポートプラン」「ゆとり」退職時手続きのご案内

### 個人扱

「一時払退職後プラン」  
 「長期継続保障」

平成29年1月～2月

<パンフレット・「意思確認用紙」  
 職場到着>  
 制度内容・保険料等をご確認ください。

2月下旬

<「意思確認用紙」提出締切日>  
 「加入する」または「加入しない」を選択し、ご提出ください。

3月

<申込書ご自宅到着>  
 「意思確認用紙」にご記入いただいた内容の申込書がご自宅に届きます。

3月下旬

<申込書提出締切日>  
 申込書に記入・押印のうえ同封の返信用封筒にてご返送ください。

4月上旬

<保険料振込票ご自宅到着>  
 申込書にご記入いただいた内容の保険料振込票がご自宅に届きます。

4月末日

<保険料振込締切日>  
 保険料振込票にて退職後制度の保険料を指定の口座へお振込ください。

5月1日

退職後制度加入

7～8月頃

<保険証券ご自宅到着>  
 お申込みいただいた保険証券がご自宅に届きます。

### 共済扱

「遺族サポートロング」等

平成29年1月～2月

<「遺族サポートロング退職後制度のご案内」職場到着>  
 制度内容・保険料等をご確認ください。

2月下旬

<「遺族サポートロング等退職後継続申出書」・「預金口座振替依頼書」提出締切日>  
 「継続する」または「継続しない」を選択し、ご提出ください。

3月～4月

<保険料口座振替のご案内ご自宅到着>  
 月払保険料の口座振替開始のご案内がご自宅に到着します。

4月24日(予定)

<保険料初回口座振替>  
 月払保険料(平成29年5月分)が口座振替されます。  
 ※以降毎月の口座振替となります。

### 「ゆとり」

退職される方は  
 所属担当者へ  
 お申し出ください

<「積立年金保険給付金請求書」職場到着>

平成29年3月末

<「積立年金保険給付金請求書」提出締切日>  
 在職中に早めにご提出ください。

4月中旬

<一時金受取>  
 指定口座に一時金としてお支払いいたします。

5月15日(予定)

<年金受取>  
 指定口座に年金としてお支払いいたします。  
 (第1回)

※上記スケジュールは平成29年3月末退職の場合です。

※上記スケジュールは予定であり、今後変更となる場合があります。

※制度内容等の詳細は、別途パンフレットをご参照ください。

# お維新ちゃ

## やまぐち in 防長苑

第14回

周防  
大島町

寒くなりましたね～(´▽｀;)「お維新ちゃ!やまぐち」は、山口県下の市町のおいしい食材を防長苑の調理師がさらにおいしく調理して、防長苑で提供することで市町の農水産業を応援しているという企画です。

実は前回のお維新ちゃ!で13市を制覇(o^-')今回から町制覇を目指して頑張ります!

さて、今回お邪魔するのは、周防大島町!タチウオ(太刀魚)を紹介していただきました。僕も某有名番組で紹介されていたのを拝見したのですが、改めて防長苑がチャレンジさせていただきます。

それでは今回も楽しくスタートです!(\*´▽`\*)ノ

### 周防大島町水産課の瀬川 洋介さん



▼太刀魚

山口県漁業協同組合安下庄支店  
國次 速世さん



「タチウオ」という名の由来は、その容姿が太刀に似ているとの説もあり、「太刀魚」として知られています。

タチウオは秋の季語にもなっていて、漁の最盛期は8月から12月ですが、年間を通じて味が良いのが特徴です。

その太刀に似た外見に反して身は柔らかく、鱗もないことから、塩焼き、ムニエル、フライや煮付け等、調理法も多彩で、新鮮な刺身も格別です。

また、栄養価も高く、動脈硬化や脳梗塞予防に効果があるといわれるEPA・DHAは元より、ビタミンDが豊富で老化予防や成人病予防にも良いとされています。

周防大島町近海は、最近ニホンアワサンゴの群生が発見されるなど、きれいな海が自慢です。このきれいな海からとれた周防大島産のタチウオを是非ご賞味ください。

こちらのお料理は1月~2月の間、  
実際に防長苑でお出しています!

新着情報のれすとらん  
旬花をポチッとね!

防長苑

検索



▲太刀魚みかん幽庵焼き 単品



和食調理師  
後藤 智数

タンパクな太刀魚を、  
有名な大島みかんを  
つけた幽庵地に漬  
け込みエノキ、生姜葱  
でアクセントを付けま  
した。

太刀魚、蕎麦、とろろのハー  
モニをお楽しみください!



▲太刀魚蕎麦包み雪中乗せ

単品

● 太刀魚みかん幽庵焼き 材料(4~5人分)

太刀魚200g みかん3個 白葱1/3本 生姜1片  
エノキ1袋 幽庵地(濃い口醤油100cc、  
みりん100cc、酒100cc)

- ① 太刀魚を三枚におろし皮の方に包丁で切れ目を入れ  
10cmの長さに切る。
- ② みかんの皮をむき果肉をとり、皮と①を幽庵地に40分漬け  
込む。
- ③ エノキを5cm位に切り軽く塩をしてオーブンで8分焼く。
- ④ ②太刀魚で②みかんの果肉と③エノキを包みオーブン  
で10~12分焼く。
- ⑤ 千切りにした生姜と白葱を飾り出来上がり。

さすがにスイーツは無理でした(笑)  
タチウオの臭みを取ったお子様にも  
大丈夫な一品に仕上がっています♪



▲タチウオと野菜のフリッター カレー風味

ランチバイキング

募集告知

わが市、わが町の食材をお維新ちゃ!で紹介したい!  
そんなときは、共済組合まで気軽にご連絡ください。

特典

県内外から防長苑にお越しになられる方に食材  
(自治体)のアピールができます(笑)

お問い合わせ先

食材に関すること 周防大島町 水産課

☎0820-79-1004

料理に関すること 防長苑

☎083-922-3555

企画に関すること 共済組合 福祉課 施設係

☎083-925-6551

遠方の方もたまには山口市にドライブ🚗でもい  
がでしょうか?

防長苑が養蜂家から直接仕入れて作った「純はち  
みつのなめらかプリン」でお待ちしております。

**Beechan 防長苑のスイーツで**  
ゆったりとした午後のひととき

1F れすとらん旬花  
14:30~17:00 **ティータイム営業中**

Sweets & Cafe

ワンプレートスイーツ とどろきアイス	600円 400円	コーヒー ソフトドリンク各種	400円
-----------------------	--------------	-------------------	------

はちみつ香るやさしいプリン

自然豊かな山口の自然で採れる一匹加工のない、  
生きた「純はちみつ」だけを  
プリンに使ったプリンです。  
季節で変わる花蜜をお楽しみ  
ください。

山口市産 **純はちみつ  
のなめらかプリン** 230円



# 標準期末手当等 決定通知書を送付します

平成28年12月の期末手当等の額をもとに、標準期末手当等の額<sup>\*</sup>を決定しましたので、平成29年1月に所属所を通じて「標準期末手当等決定通知書」を送付します。今回決定した標準期末手当等の額は、平成28年12月の期末手当等に係る掛金、組合員保険料の算定および将来の年金額の算定の基礎となるものです。

なお、平成28年度に給与改定が実施され、さかのぼって平成28年6月、12月の期末手当等の額が改定された場合は、標準期末手当等の額を再決定します。その結果、標準期末手当等の額が変更となった場合は、標準期末手当等決定通知書を再送付します。



標準期末手当等 決定通知書

平成29年1月〇日  
山口県市町村職員共済組合

〇〇 市

〇〇 課 ③

共済 太郎 様

下記のとおり標準期末手当等を決定しましたので、通知します。

① 支給年月
平成 28年12月

区 分	② 標準期末手当等
短 期	708 千円
長 期	厚生年金 708 千円
	退職等年金給付 708 千円

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ③

- ① 期末手当等の支給年月が印字されています。
- ② 平成28年12月の期末手当等の掛金、組合員保険料および将来の年金額の算定の基礎となる額です。
- ③ 部課署番号を管理している所属所には、部課署番号および部課署名が印字されています。

※標準期末手当等の額は、期末手当等の額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、長期給付に係るものは支給月ごとに1,500,000円、短期給付に係るものは、年度累計額5,730,000円を上限として決定します。

**お問い合わせ先 総務課 企画係 ☎ 083-925-6141**

## 共済貯金送金スケジュール

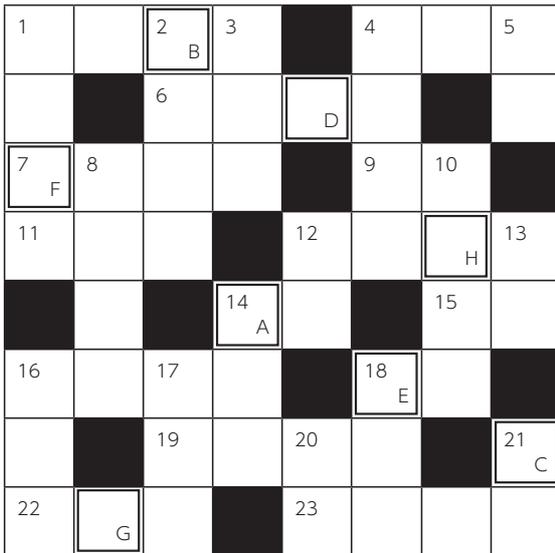
	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	1月13日(金)	1月31日(火)
	1月31日(火)	2月15日(水)
	2月15日(水)	2月28日(火)
	2月28日(火)	3月15日(水)
解約	1月10日(火)	1月31日(火)
	2月10日(金)	2月28日(火)

防長苑の イベント (1・2・3月)	●新年会プラン 1月3日(火)～2月6日(月)
	●冬のバイキング 2月7日(火)～25日(土) ※毎週月曜日をのぞく
	●フランス料理の夕べ 3月5日(日)、6日(月)、7日(火)

# クロスワード パズル

頭の体操!!

正解者の中から抽選で**10名様**に  
図書カード**1,000円分**を差し上げます。  
クロスが解けたらA~Hを順に並べてください



(前回の答え)

キンロウカンシャ  
「クロスワードパズル」  
プレゼント当選者発表

応募総数 121通  
正解 120通

抽選により当選者を決定しました。  
当選者には1月中旬までに賞品を  
お送りします。お楽しみに!

※ 当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

## 応募方法

ハガキまたはFAXに右記のとおりご記入のうえ、ご応募ください。(1人1通まで)

## 応募先

〒753-8529  
山口県山口市大手町9-11  
山口県市町村職員共済組合 総務課 企画係  
FAX 083-921-1228

## 締め切り

2/3(金)必着

- 答え  
○○○○○○○○
- 住所
- 電話番号
- 組合員名
- 応募者名 (続柄)
- 所属所名
- 組合員証記号番号
- 共済事業に対するご意見・ご感想

※お寄せいただいたご意見等については今後の共済事業運営の参考とさせていただきます。

### ヨロのカギ

- 1 医師の診療の補助をします。
- 4 誰もが気になる明日の○○○。
- 6 ガソリン○○○○でお願いします。
- 7 お鍋の締めはご飯を入れて○○○○にする。
- 9 敵に○○を送る。
- 11 孫のしぐさに○○○を下げる。
- 12 ドラキュラが嫌いな食べ物です。
- 14 おいしくて○○が進む。
- 15 技術者の意味で使用される名称。
- 16 出掛ける前に整えます。
- 18 機会があるたびに、○○に触れて注意する。
- 19 携帯の○○○○画面をかえる。
- 22 アップ○○○が激しい道。
- 23 糸状のこんじやく。

### タテのカギ

- 1 新年になって、初めて毛筆で文字を書くと、へつらって自分の利益をはかること。
- 2 本当の気持ち・意向。
- 3 ○○○○爛漫な性格。
- 4 心に強くきざみつけておられないこと。
- 5 ○○○に銘する。
- 8 住んでいる土地の人々を守護する神。日本のソウルフードです。
- 10 太陽が沈む方角。
- 12 これを髪をとかします。
- 13 お酒は○○○になってから。
- 14 国旗にメイブルの葉があることでも知られています。
- 16 痛みを○○○する。
- 17 一文なしになること。○○○になる。
- 18 ネズミとトラの間にいる動物です。
- 20 緊張しすぎると、○○○が詰まる。
- 21

## 編集後記

先日6年生の息子のマラソン大会を見られました。普段あまり闘志を見せるタイプではないのですが、小学校の集大成として6年間で最高の結果を出した彼に刺激を受けました。

今年は(も?)仕事も運動も前向きに取り組む1年にしたいと思います。(M・H)

今回の「お維新ちゃ」は周防大島町産のタチウオ!釣り吉の私にとってタチウオは、美味なうえ、釣りごたえもあるため、大好きな魚の一つなのですが、特に周防大島町のタチウオは肉厚でおいしい印象があります。そんなタチウオが防長苑でさらにおいしくなって提供されるので、食べ逃す訳にはいきません!ぜひ皆さんもご賞味ください☆(K・M)

## 組合の状況

平成28年11月30日現在



組合員/男  
10,322人



組合員/女  
5,536人



組合員/合計  
15,858人



任意継続組合員  
194人



被扶養者/男  
6,646人



被扶養者/女  
10,738人



被扶養者/合計  
17,384人

山口県市町村職員共済組合

〒753-0072(個別番号〒753-8529)山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階 FAX/083-921-1228  
TEL/083-925-6141(総務課) 083-925-6142(保険課) 083-925-6550(年金課) 083-925-6551(福祉課)  
●発行日/平成29年1月4日 ●発行人/平井 信治郎 URL <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

# 謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は保養所防長苑をご愛顧いただきありがとうございました。  
防長苑は組合員皆様の施設として、日頃の疲れを癒していただけますよう、  
天然温泉と美味しいお料理と笑顔をご用意してお待ちしております。  
今年もどうぞよろしくお願いたします。

防長苑スタッフ一同

## イベント告知

平成28年度防長苑割引券は3月31日が有効期限です。期限近くなりますと大変混み合いますので、お早めにご利用ください。なお、紛失された方は防長苑にて再発行します。  
他にも勤続25周年祝、結婚祝の防長苑優待助成券がご利用いただけます。

### あったか空間 2017 防長苑冬のバイキング

和食・洋食の調理師ができたてをご提供するライブステージをはじめ、和洋中各種バイキングとフリードリンクでお楽しみください。

2017年2月7日(火)～25日(土) ※毎週月曜日をのぞく  
18:00～20:45 (ドリンクオーダー20:30まで)

#### おひとりさま料金

おとな	4,000円	中高生	2,000円
		小学生	1,500円
		幼児(3歳以上)	500円



#### 宿泊優待もごさいます

(1泊朝食付：月曜～木曜3,500円／金土祝前日5,000円)  
※定員利用の料金です。シングルユースは1,000円プラスとなります。

### フランス料理の夕べ

～ la soirée de la cuisine Française ～

新たなステージへの旅立ちのお祝いや、大切な人との記念日のお祝いなど、思い出のシーンを防長苑のフレンチでどうぞ。

2017年3月5日(日)・6日(月)・7日(火)  
18:30開宴 防長苑2Fにて

#### おひとりさま料金

創作フランス料理 **7,000円** (ソフトドリンク付)



宿泊優待もごさいます 1泊朝食付 3,500円  
※定員利用の料金です。シングルユースは1,000円プラスとなります。

### 旬のぜいたく 防長苑のふく料理

#### ◎ご宿泊プラン

(1泊2食おひとりさま料金)  
ふくを満喫

「ふくフルコース」……………**18,000円**

部屋食でふくも他の料理も堪能

「ふく会席」……………**13,000円**

食事処でお手軽に

「ふく御膳」……………**8,400円**

#### ◎ふくさしふくちりセット

3～4人前 ふくさし、ふくあら、ふく皮、ふくひれ、長門柚子吉、ポン酢、あさつき、だし昆布、もみじおろし

クール便宅配料込 **16,000円**

お持ち帰りの場合1,000円引き



※5日前までにご予約ください。まずはお電話にて。詳細はチラシ、HPをご覧ください。

#### 協賛：ライフ山口

団体保険制度のお問い合わせは、有限会社ライフ山口へ  
フリーダイヤル 0120-170-215 (担当 さるがみ) FAX 083-925-2161

### 防長苑オリジナルスイーツ&ドレッシングのご案内

お土産にもどうぞ



安納芋のスイートポテト…1,500円  
芋の甘みがたっぷり詰まったしっとり濃厚スイーツ



苺のドレッシング…756円  
苺の果実をぜいたくに詰め込みました



やまぐち湯田温泉

# 防長苑

ご予約・お問い合わせ

## 083-922-3555

www.bochoen.jp 山口市熊野町4-29

facebook 「やまぐち湯田温泉防長苑」  
<http://www.facebook.com/bochoen>

twitter 「料理長のつぶやき」  
<http://www.twitter.com/Bochoen>